

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立道の駅「神鍋高原」	所在地	豊岡市日高町栗栖野59番地の13
設置目的	地域資源を活用し、来訪者と住民との交流により、地域の活性化を図る。		設置年月日
			2003年 7 月 13 日
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方角性 第2期計画期間（2026年度～2035年度）	継続

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	株式会社日高振興公社	指定期間	2022年 4 月 1 日から2027年3月31日
指定管理業務の内容	道の駅「神鍋」の使用及び維持管理に関する業務を行う。地域資源を活用し、住民及び来訪者の交流の促進、休憩施設及び温浴施設の提供、道路・観光及び地域の情報の発信、地域の農林水産物・特産品の販売及び飲食、郷土伝統工芸・農林産物等の実習体験に関する事業を行い、地域の活性化に資する。	指定管理料（千円）	2022年度 3,410 千円 2023年度 3,510 千円 2024年度 3,650 千円 2025年度 3,650 千円 2026年度 3,650 千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

道の駅として観光情報等の提供、公衆トイレの管理、地場産品等の販売を適切に行い、神鍋高原の玄関としての役割を果たしている。
 日常的な施設の維持管理、利用者への丁寧な対応に努めるとともに、地域事業者との連携により地元産品の品揃えを充実させる等、地域振興への貢献も見られる。
 施設運営全般において概ね適切に実施されており、当初見込んでいた効果は達成されたと判断できる。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

日常的に施設・設備の維持管理に努めているものの、改修工事に含まれていない部分や設置されている備品については老朽化により修繕が必要なものが多く、優先すべき修繕箇所及び修繕費用の負担について指定管理者と協議しながら計画的に対応する必要がある。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

施設の改修工事を契機として、道の駅としての地域振興機能の強化、地元産品の販売促進、観光情報の発信など、公共施設としての役割をより充実させていくことが重要である。
 地域事業者等との連携を強化し、神鍋高原エリア全体の活性化に寄与する取り組みを期待する。引き続き指定管理者制度を継続することで、これまでの経営ノウハウやアイデアを活かしながら、神鍋高原の玄関として地域活性化と観光振興に寄与するものと判断する。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

指定管理者制度導入の効果が認められるため、引き続き同制度による管理運営が適当であると認める。選定方法については非公募とし、指定管理期間については5年とする。